

第4期 養父市教育振興 基本計画



令和7年2月
養父市



目 次

●前文

- 1 策定の趣旨及び位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
- 2 計画の期間及び運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

●第1部 養父市における教育の成果と課題（第3期計画の検証）・・・ P. 2

- 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進・・・・・・・・ P. 3～15
- 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実・・・・・・・・ P.15～20
- 基本方針3 生涯を通じた学びの推進・・・・・・・・ P.20～21

●第2部 社会情勢と教育環境の変化・・・・・・・・ P.22～25

●第3部 養父市の教育のめざす姿・・・・・・・・ P.26

- 1 基本理念、「めざす人間像」と「育み培う心、力、態度」・・・・・・・・ P.27
- 2 養父市教育大綱・・・・・・・・ P.28
- 3 各主体の責任と役割・・・・・・・・ P.28～29
- 4 基本方針
 - 基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進・・・・・・・・ P.30～38
 - 基本方針2 すべて子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
・・・・・・・・ P.39～42
 - 基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実・・・ P.42～45

●計画の進捗管理・・・・・・・・ P.46

●用語解説・・・・・・・・ P.47～55

●計画策定までの経緯・・・・・・・・ P.56



前文

1 策定の趣旨及び位置づけ

養父市には、多くの偉大な先人を輩出し、その教えを今に生かし、大切に引き継ぐ学びの伝統がある。私たちは、但馬聖人池田草庵先生の生き方を根底に据えた教育大綱を定め、「人を大切にす
る心」「未来を拓こうとする心」「養父市を愛する心」を育てることを柱とし、養父市の人づくりを
進めている。令和3年10月には、新たに「養父市まちづくり計画」を策定し、基本的な施策に「学
びがあふれる教育環境」を掲げ、令和12年（2030年）までの方向性として、「0歳からお年寄り
まで学びたい人がしっかりと学べる環境を整え、向上心を持った市民であふれるまち」「特色ある
学校教育によって、児童生徒一人一人が個性を伸ばしていくとともに、学力向上につなげていく取
組」の具現化をめざし、取り組んでいる。

教育はまちづくりの根幹である。予想を超えて加速しつつある少子高齢化とともに、変化の激し
いこれからの時代に、豊かな養父市の未来を創造し続けるためには、だれもが向上心を持って生涯
学び続けることができる「養父市の教育」の推進が要となる。

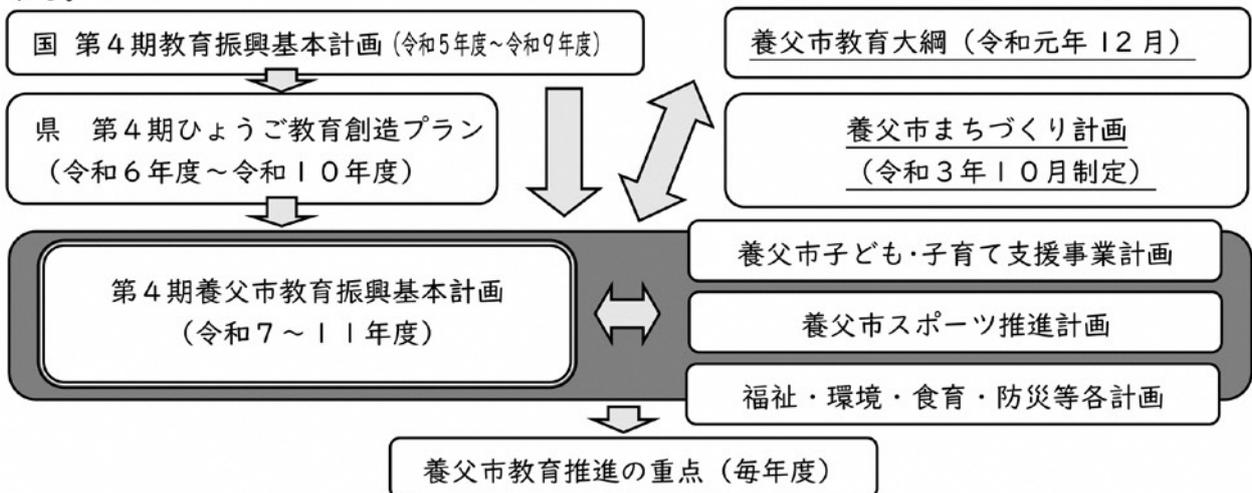
そこで、今後5年間の、本市の教育施策に係る基本的な計画として、第4期「養父市教育振興基
本計画」を策定する。

本計画の策定にあたっては、第3期「養父市教育振興基本計画」の成果と課題を踏まえ、「養父市
教育大綱」（養父市 令和元年12月）、第4期「教育振興基本計画」（文部科学省 令和5年6月）、
「第4期ひょうご教育創造プラン」（兵庫県教育委員会 令和6年3月）、「養父市まちづくり計画」
（養父市 令和3年10月）等を参酌するなど、国・県・市の方針を反映させた。なお、本計画は、
教育基本法第17条第2項に基づく計画である。

2 計画の期間及び運用

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

本市が推進する教育施策の基本的な方向を示すとともに、学校園所、教育関係機関、家庭、地域
における取組の方向について示し、今後は本計画に沿って具体的施策を進める。計画の進捗状況及
び成果と課題については、毎年度評価・検証し、より効率的な施策を総合的に推進していくことと
する。



第 1 部 養父市における教育の成果と課題（第 3 期計画の検証）

第 1 部 養父市における教育の成果と課題	基本方針 1 「生きる力」を 育む教育の推進	1 「確かな学力」の育成
		2 「豊かな心」の育成
		3 「健やかな体」の育成
		4 兵庫型「キャリア教育」と 「やぶ・ふるさとキャリア教育」の推進
		5 特別支援教育の推進
		6 乳幼児期の教育の充実
		7 小中一貫教育の充実及び魅力と活力ある 学校園所づくりの推進
	基本方針 2 子どもたちの学びを 支える環境の充実	1 教職員の資質・能力の向上
		2 学校の組織力の強化
		3 修学環境の整備・充実
		4 私学教育の振興
		5 家庭と地域による学校と連携した教育の推進
	基本方針 3 生涯を通じた 学びの推進	1 主体的に生きるための学びと場の充実
2 文化財等歴史文化遺産の活用		
3 スポーツ環境づくりの推進		

基本方針 Ⅰ 「生きる力*Ⅰ」を育む教育の推進

Ⅰ 「確かな学力*Ⅱ」の育成



(Ⅰ) 学力向上の推進

【これまでの主な取組】

「個に応じた学習指導の充実*Ⅲ」「『主体的・対話的で深い学び*Ⅳ』の実現に向けた授業改善推進」「小中一貫教育*Ⅴの推進による系統性を重視した指導（理数教育含む）の充実」「思考力・判断力等の育成に向けた『ことばの力』を高める活動の充実」「全国学力・学習状況調査*Ⅵの結果等を踏まえた魅力ある授業づくりの推進」等に取り組むことを通じて、児童生徒の学力の向上を推進した。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*Ⅵ結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
国語（小）		○	○	○	○
①	A 話すこと・聞くこと	○	○	○	○
②	B 書くこと	○	○	○	○
③	思考・判断・表現	○	○	○	○
国語（中）		○	○	○	○
①	A 話すこと・聞くこと	○	○	○	○
②	B 書くこと	○	○	○	○
③	思考・判断・表現	○	○	○	○
算数（小）		○	○	○	○
①	A 数と計算	○	○	○	○
②	C 測定	○	-	-	-
③	D データの活用	○	○	○	△
④	思考・判断・表現	○	○	○	△
数学（中）		○	○	○	○
①	A 数と式	○	△	○	○
②	B 図形	○	○	△	○
③	D データの活用	○	○	◎	◎
④	思考・判断・表現	○	△	○	○

令和3年度～令和6年度の全国学力・学習状況調査*Ⅵにおいて、小・中・義務教育学校*Ⅶ共に全科目、全国平均と比較して±5%の範囲内にあり、全国と同程度の学力となっている。令和5年度及び令和6年度中学校数学のDデータの活用における数値は全国平均を上回った。

【課題と方向性】

小学校国語では、思考・判断・表現の観点における「目的や意図に応じて、話題を決めたり、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考えたりして、伝え合う内容を検討すること」等に課題がある。

小学校算数では、データの活用の区分における数値は全国平均を下回ったことがあり、「必要なデータを取り出し、分類整理したり、条件に当てはまることを言葉と数を用いて記述したりすること」等、思考・判断・表現を観点とする問題に対する課題がある。

中学校国語では、「必要に応じて質問しながら話の内容を捉えたり、資料を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように話すことができるかどうかをみたりすること」等に課題がある。

中学校数学では、A 数と式、B 図形の領域における数値は全国平均を下回ったことがあり、「筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみること」等、思考・判断・表現を観点とする問題に対する課題がある。

そのため、「授業実践改善研修」等において課題を明確にし、「主体的・対話的で深い学び^{*4}」の充実に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る必要がある。

(2) 国際理解を深める教育の推進

【これまでの主な取組】

豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育を推進するとともに、将来グローバルに活躍する人材を育成するため、「英語をはじめとした外国語教育の充実」「国際交流の推進」「ふるさと意識を醸成する教育の推進」等、国際理解を深める教育を推進した。

【成果】

※全国学力・学習状況調査^{*6}結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
英語（中）		－	－	○	－
①	聞くこと	－	－	○	－
②	読むこと	－	－	○	－
③	書くこと			○	
④	思考・判断・表現	－	－	○	－
英語の勉強は好きですか		69.4%◎	－	54.0%○	－

授業改善研修（国、算・数、理、英、道）や小規模特認校建屋小学校による養父市・パース市児童交流事業及び「オンライン英会話」、宿南小学校における「英語プログラム」、外国との児童交流事業、イングリッシュデイキャンプ、ALTによる他文化交流や掲示物及び英語発音アプリ等による国際理解教育の推進を図ったことにより、令和5年度の全国学力・学習状況調査^{*6}において、全国平均と比較すると±5%の範囲内にあり、全国と同程度の学力となっている。

【課題と方向性】

「英語をはじめとした外国語教育の充実」「国際交流の推進」「ふるさと意識を醸成する教育の推進」等に継続して取り組むとともに、更なる児童生徒の英語力向上を目指して、「オンライン英会話」「AI活用英単語アプリ」「NHK for School」等を活用し、英語を用いて主体的にコミュニケーションを図る機会を拡大していくよう取り組むことが重要である。

(3) 理数教育の充実

【これまでの主な取組】

理数分野への興味・関心や学習意欲を高めるため、「小中一貫教育*⁵の推進による系統性を重視した理数教育の充実」等に取り組んだ。また、基礎的な学力の定着を図るため、「全国学力・学習状況調査*⁶の結果等を踏まえた魅力ある授業づくりの推進」等に取り組んだ。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*⁶結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果	R3	R4	R5	R6
	評価			
算数（小）	○	○	○	○
算数の勉強は好きですか	66.4%○	58.7%○	69.9%◎	53.0%○
算数の授業の内容はよく分かりますか	85.4%○	77.1%○	86.3%◎	80.3%○
理科（小）	－	○	－	－
理科の勉強は好きですか	－	76.0%○	－	82.1%○
数学（中）	○	○	○	○
数学の勉強は好きですか	70.4%◎	60.1%○	51.8%○	45.4%△
数学の授業の内容はよく分かりますか	82.6%◎	74.1%○	72.5%○	68.0%△
理科（中）	－	△	－	－
理科の勉強は好きですか	－	52.9%△	－	69.4%○

授業改善研修（国、算・数、理、英、道）や小中一貫教育*⁵等により理数教育を推進した。

全国学力・学習状況調査*⁶結果算数・数学及び理科では、全国平均と比較すると±5%の範囲内にあることが多く、全国とほぼ同程度の学力となっている。

【課題と方向性】

全国学力・学習状況調査*⁶結果の理科では、中・義務教育学校後期課程において全国平均の数値を下回っており、「他者の予想を基に、記録の結果を表したグラフを見通して選ぶ」「調べた実験の結果を基に、課題に正対した考察を記述する」等、思考・判断・表現を観点とする問題に対する課題が大きかった。

前述Ⅰ－(1)【課題と方向性】のとおり、「授業実践改善研修」における課題を明確にし、「主体的・対話的で深い学び*⁴」の充実に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る必要がある。

(4) 情報活用能力*⁸（情報モラル*⁹を含む）の育成



【これまでの主な取組】

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「発達段階に応じたプログラミング教育*¹⁰の充実」「情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力*⁸（情報モラル*⁹を含む）の育成」等に取り組むことを通して、子どもたちの情報モラル*⁹やセキュリティに関する意識の醸成を図った。

【成果】

「発達段階に応じたプログラミング教育*¹⁰の充実」等に取り組み、プログラミング教育*¹⁰の年間指導計画を立てた小学校の割合は100%となった。各学校において、共通のプログラミング教材活用について一定の成果を得た。

ICT*¹¹や1人1台端末を活用したり、「そうあんくんの日*¹²」を実施したりすることによって、情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力*⁸（情報モラル*⁹を含む）の育成を図ることができた。また、養父小学校、高柳小学校及び八鹿小学校等においてドローン操縦体験等、伊佐小学校及び宿南小学校においては、オンライン授業を実施した。

【課題と方向性】

社会情勢及び全国学力・学習状況調査*⁶質問紙における「学習中、PC・タブレット等ICT*¹¹機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。（1）自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」等によって情報収集をしながら、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的なプログラミング教育*¹⁰を推進する。また、「HYOGO GIGA ワークブック」等を活用し、子どもたちへの情報モラル*⁹指導や教員自身の情報リテラシー向上を図ることとともに、日常的なICT*¹¹活用を推進することにより継続的に情報活用能力*⁸を育成することが重要である。

2 「豊かな心」の育成

(1) ふるさと意識を醸成する教育及び兵庫型「体験教育」*¹³の推進

【これまでの主な取組】

養父の先人・自然・歴史・産業・防災に関する知識・理解を深めるとともに、ふるさと意識の醸成を図るべく、「池田草庵や上垣守国をはじめとする先人の教えを理解し、実践する教育の推進」「『やぶ・ふるさとキャリア教育*¹⁴』の推進」「自然学校やトライやる・ウィーク*¹⁵等の兵庫型『体験教育』*¹³の推進」等、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進した。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*6結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	60.1%◎	53.0%○	84.9%◎	86.3%◎
	今住んでいる地域の行事に参加していますか	88.0%◎	85.5%◎	88.9%◎	—
生徒	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	48.9%◎	44.1%○	75.3%◎	82.7%◎
	今住んでいる地域の行事に参加していますか	80.6%◎	85.9%◎	79.3%◎	—

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の回答が、児童生徒ともに、全国平均を大きく上回っていることから、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組について一定の成果があったと言える。

【課題と方向性】

引き続き、更なるふるさと意識の醸成を図るべく、「池田草庵や上垣守国をはじめとする先人の教えを理解し、実践する教育の推進」「『やぶ・ふるさとキャリア教育*14』の推進」「自然学校やトライやる・ウィーク*15等の兵庫型『体験教育』*13の推進」等、地域に根ざした行事への参画を促すことによって、地域の一員としての自覚を高めたり、地域の課題や将来を考え、よりよく変えていこうとする意欲を育てたりすることが重要である。



(2) 道徳教育の推進

【これまでの主な取組】

「『特別の教科 道徳*16』の授業の充実」「学校園所・家庭・地域が連携した道徳教育の推進」等において、授業改善研修（国、算・数、理、英、道）として授業公開や、兵庫版道徳教育副読本の家庭への持ち帰りに取り組んだ。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*6結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	人が困っているときは、進んで助けていますか	93.6%○	90.6%○	94.2%○	96.4%○
生徒	人が困っているときは、進んで助けていますか	90.8%○	90.0%○	89.6%○	90.6%○

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の回答が、児童生徒ともに全国平均とほぼ同じ数値であり、成果を得た。

令和5年度より八鹿青溪中学校が「YABU スクールチャレンジ事業*18」の一環として、また、伊佐小学校及び八鹿青溪中学校中学校や関宮学園が兵庫県教育委員会の道徳教育実践研究事業において、道徳科の授業づくりについて研修の成果を発表し、道徳教育を推進することができた。

【課題と方向性】

引き続き、「『特別の教科 道徳*16』の授業の充実」「学校園所・家庭・地域が連携した道徳教育の推進」等に取り組むことが重要である。



(3) 人権教育の推進

【これまでの主な取組】

「『第2次養父市人権教育及び啓発推進計画』に基づく人権教育の推進」「『養父市いじめ防止基本方針*17』に基づく対応の徹底」「ほほえみ（人権教育資料）」の活用等に取り組み、指導体制の充実や家庭・地域との連携を推進した。

人権教育の推進に向け、人権作文や人権標語募集及び人権カレンダー配布等に取り組んだ。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*6結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	自分にはよいところがあると思いますか	79.8%○	78.8%○	89.6%◎	85.1%○
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	100%○	97.2%○	98.1%○	96.4%○
	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	—	66.5%○	76.5%◎	61.9%△
	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	70.9%○	68.2%△	85.6%◎	75.0%○
生徒	自分にはよいところがあると思いますか	78.6%○	70.6%○	69.6%△	83.3%○
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.9%○	95.2%○	93.7%○	98.6%○
	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	—	63.6%○	57.5%△	64.6%○
	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	68.3%△	68.3%△	71.8%△	77.4%○

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「自分にはよいところがあると思いますか」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答が、全国平均と比較するとほとんど±5%の範囲内にあり、全国と同程度の数値となっている。

また、外国にルーツのある児童生徒に対して、言語や生活サポート、給食等、多様なニーズに対応することができた。

【課題と方向性】

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の回答が、児童生徒ともに全国平均を下回ることがあった。

また、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の回答においては、全国平均を下回ることが多かった。

自分と違う意見について考える機会の確保やお互いの意見を認め合うこと及び、困りごとや不安

がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるよう、意識改革や体制を整えることが重要である。

(4) 防災教育の推進、福祉教育の推進及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

【これまでの主な取組】

阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震及び平成16年台風23号等の経験と教訓をいかし、「実践的な防災教育の推進」「学校防災体制の充実」等に取り組むことを通して、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する「養父の防災教育」を推進した。

また、他者への思いやり、多様な人々と豊かに共生する心を培うため、社会福祉協議会、社会福祉施設、地域等と連携した福祉体験やボランティア体験に取り組むことを通して、福祉教育の推進を図った。

持続可能な開発のための教育(ESD)の推進として、持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ESDの好事例を共有し、環境教育や地域づくりのための教育等の推進を図った。

【成果】

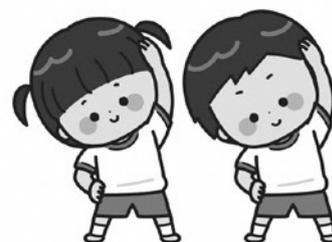
全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に、児童生徒ともに、肯定的な回答が全国平均を大きく上回ることが多かった。地域と一体となって取り組んだ「養父の防災教育」及び福祉教育に一定の成果を得た。

養父市の未来づくりに寄与する人材の育成を図るべく、養父の未来づくり・地域貢献リーダー育成講座を実施することができた。

【課題と方向性】

引き続き、市担当部局及び社会福祉協議会等、地域と連携した「養父の防災教育」及び福祉教育についての取組の充実を図る必要がある。

3 「健やかな体」の育成



(1) 体力・運動能力向上の推進

【これまでの主な取組】

子どもたちの体力水準の維持・向上と運動習慣の確立を図るため、「乳幼児期における運動遊びからの一貫した体力・運動能力向上の推進」「やっぽーアップ」等の授業改善に取り組んだり、「体力アップひょうご」サポート事業により体力アップサポーターを活用したりした。

【成果】

※全国平均と比較し、T 得点*19 ± 1 未満○、+ 1 以上◎、- 1 以上△

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果		R3 男子	R3 女子	R5 男子	R5 女子
		数値			
児童	上体起こし	18.1 回△	17 回△	17.96 回△	17.75 回○
	長座体前屈	33.12cm○	37.07cm○	34.05cm○	37.4cm△
	20m シャトルラン	54.97 回◎	41.39 回◎	55.46 回◎	43.36 回◎
	50m 走	9.37 秒○	9.88 秒△	9.18 秒◎	9.48 秒◎
生徒	上体起こし	27.3 回◎	23.33 回○	23.5 回△	20.81 回△
	長座体前屈	39.86cm△	43.5cm△	39.47cm△	43.72cm△
	持久走	402.5 秒○	291.95 秒◎	397.1 秒◎	289.92 秒◎
	50m 走	8.09 秒○	8.93 秒○	8.02 秒△	8.66 秒◎

全国体力・運動能力、運動習慣等調査*20において、小・中・義務教育学校*7は男女とも多くの種目で全国平均を上回り、中でも持久力のT得点*19が高かった。

【課題と方向性】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査*20では、小・中・義務教育学校*7においては、「上体起こし」等、筋力に係る種目は全国平均より下回ることが多かった。中・義務教育学校*7において、柔軟性に関わる種目「長座体前屈」は常に全国平均より下回った。

また、令和2年度養父市健康づくりアンケートによれば、体育以外の運動をほとんどしていない人は、小学生 7.9%、中学生 24.6%あり、健康増進に向けた運動の習慣化が必要である。「乳幼児期における運動遊びからの一貫した体力・運動能力向上の推進」「やっぷーアップ」等の取組に柔軟性に関わる内容を追加する等、目的を明確にして、子どもたちの体力水準の維持・向上と運動習慣の確立を図る必要がある。

(2) 食育の推進



【これまでの主な取組】

『第3次養父市食育推進計画』に基づく食育の推進「学校給食を活用した実践的な指導」等に取り組み、令和6年度からは「第4次養父市食育推進計画」に基づき、「子どもとその親、若い世代の食の実践力向上」「心身の健康と健やかな暮らしを支える食育推進」「持続可能な食と農」を3本柱に食育を推進している。

【成果】

各こども園・保育所において学校給食体験等を実施したり、各学校において栄養教諭等による食育指導、防災体験給食、農産物の栽培・収穫体験、有機野菜生産者による各小学校における出前授業、各校お弁当の日、食育体験、但馬農業高等学校との連携による農と食を考える「但農給食」、給

食試食会等を実施したり、給食センターにおいて「おうちでつくろう学校給食」の企画作成等を行い、食育の推進、地産地消の推進を図った。

また、食物アレルギーや食習慣については、保護者や学校と連携し、個別に対応した。

市内産の野菜等の使用量及び使用率の推移

(単位：kg、(%))

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
野菜等	市内産(率)	15,546(25.5)	17,452(34.6)	16,582(32.1)	16,196(34.6)
	有機(率)	0(0)	0(0)	367(0.7)	1,847(3.9)
	全体使用量	60,873	50,490	51,600	46,829
米類	市内産(率)	13,982(60.1)	23,554(98.8)	22,660(99.3)	20,486(99.2)
	全体使用量	23,249	23,844	22,820	20,652

地産地消を推進すべく、野菜は旬の養父市産のものを地元生産者等から購入、やっぷーメニューやはばたん献立では、重点的に養父市産や兵庫県産の食材を使用した。

※全国学力・学習状況調査*6結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	朝食を食べていますか	98.7%○	95.0%○	98.0%◎	92.3%○
生徒	朝食を食べていますか	91.8%○	91.1%○	94.2%○	92.0%○

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「朝食を食べていますか」に対する肯定的な回答は毎年90%を超えており、全国平均と比較するとほとんど±5%の範囲内にあり、全国と同程度の数値となっていることが多い。

【課題と方向性】

引き続き、学校、給食センター、但馬農業高等学校等が連携しながら、学校教育活動全体を通して組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図るとともに、家庭・地域と連携した食育を推進することが重要である。



(3) 健康教育・安全教育の推進

「学校園所・家庭・地域が連携した保健教育及び安全教育の推進」「児童生徒の心身の健康に関する相談や指導の充実」等を通して、健康教育・安全教育を推進した。

【成果】

※全国学力・学習状況調査*6結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	84.8%◎	81.0%○	89.6%◎	88.1%◎
	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	95.6%◎	92.7%○	93.5%○	95.8%○
	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか	—	—	—	88.1%◎
生徒	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	76.6%○	87.6%◎	70.1%△	84.0%○
	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	93.8%○	94.1%○	94.2%○	92.0%○
	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか	—	—	—	81.4%○

全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「毎日、同じくらいの時刻に寝たり起きたりしていますか」に対する回答が、小学校では、安定した数値を維持している。中学校では、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」に対する回答において、安定した数値を維持している。令和6年度において「健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを、普段の生活に役立てていますか」の質問に対する回答は、全国平均を上回っていた。

また、「学校園所・家庭・地域が連携した保健教育及び安全教育の推進」の一つとして、「ねるねるウィーク」を実施することができた。

【課題と方向性】

引き続き、「学校園所・家庭・地域が連携した保健教育及び安全教育の推進」「児童生徒の心身の健康に関する相談や指導の充実」等に取り組むことで、子どもたちが健康への意識を高め、生涯にわたって健康の保持増進に自主的・主体的に取り組む態度や、子どもたちが様々な危機に適切に対応し、自らの安全を守る能力を育成していくことが重要である。

4 兵庫型「キャリア教育*21」と「やぶ・ふるさとキャリア教育*14」の推進

(1) 体系的・系統的なキャリア教育*21の推進及び社会にふれる機会の充実

【これまでの主な取組】

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、「小中で一貫したキャリア形成を図る取組の充実」として、養父市における「山の学校*22」、「青谿書院塾*23」、「演劇ワークショップ*24」等を実施した。また、絵本『もみの木は高くそびえて』やマンガふるさとへの偉人『上垣守国』を配布したり、兵庫版「キャリア・パスポート」を活用したりして、発達段階に応じた体系的・系

統的なキャリア教育^{*21}の推進により、主体性や協働性等を育んだ。

基礎的・汎用的能力であるキャリアプランニング能力^{*25}を育成するべく、トライやる・ウィーク^{*15}をはじめとする「兵庫型『体験教育』^{*13}を通じた機会の充実」、「主体性や協働性、地域参画力等を育む『やぶ・ふるさとキャリア教育^{*14}』の推進」等に取り組むことができた。

【成果】

※全国学力・学習状況調査^{*6}結果と比較し、±5%未満○、+5%以上◎、-5%以上△

全国学力・学習状況調査結果		R3	R4	R5	R6
		評価			
児童	将来の夢や目標を持っていますか	81.7%○	75.4%○	84.3%○	82.1%○
生徒	将来の夢や目標を持っていますか	71.5%○	62.9%○	59.2%△	65.4%○

全国学力・学習状況調査^{*6}質問紙において、「将来の夢や目標を持っていますか」に対する数値は全国平均とほぼ同等であり、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に対する肯定的な回答をしている児童生徒は全国平均を上回っていることが多かった。

【課題と方向性】

引き続き、養父市における「青谿書院塾^{*23}」等に取り組んだり、兵庫版「キャリア・パスポート」を活用したりすることを継続したり、探究的な学習を展開したりすることによって、将来の夢や目標を持っていると自覚できる児童生徒を育むため、校種間の接続・連携を推進する必要がある。

5 特別支援教育の推進

(1) 連続性のある多様な学びの充実及び一貫性のある支援体制の構築

【これまでの主な取組】

『『個別の教育支援計画』^{*27}や『個別の指導計画』^{*28}等の活用による特別支援教育の充実」「すべての教職員の特別支援教育についての専門性の向上」「特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進」「連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実」等に取り組んだ。

【成果】

一人一人の教育的ニーズを把握した上で毎日の授業はもちろん、養父市特別支援学校交流会、特別支援教育児童生徒就学援助、通級指導、特別支援学校によるセンター的機能の活用、エスポワールこじか等、放課後等デイサービスとの連携等を実施し、特別支援教育コーディネーター^{*26}が中心となって、保健・福祉・医療等の関係機関、地域住民との連携を深めることを通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援した。

【課題と方向性】

引き続き、「『個別の教育支援計画』^{*27}や『個別の指導計画』^{*28}等の活用による特別支援教育の充実」「すべての教職員の特別支援教育についての専門性の向上」「特別支援教育を充実させるため

の教育環境整備の推進」「連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実」等に取り組むことを通して、特別な支援を必要とする子どもたちの安定した学校生活や集団活動を支援することが重要である。

令和6（2024）年度の市内における、特別な支援が必要な児童生徒数は、特別支援学級（小中義）55人、通級による指導^{*29}（小中義）74人となり、増加傾向にある。障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、公立認定こども園^{*31}に在籍する医療的ケア児の進学対応等も含めた、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システム^{*30}の実現に向けた取組を一層進めることが求められている。

6 乳幼児期の教育の充実

【これまでの主な取組】

子育て世帯の多様なニーズに対応するため、こども誰でも通園制度、一時預かり保育、延長保育等を実施した。

また、近年の医学技術の進歩を背景として、日常生活の上で、医療的ケアを必要としている子どもがおり、医療的ケア児の保育ニーズが高まる中、「医療的ケア児受け入れに対するガイドライン」の改訂を行い、公立認定こども園^{*31}における医療的ケア児の受入を行った。

認定こども園^{*31}・保育所に関する機関が連携して、幼児教育に取り組むとともに、5歳児を中心として小学校及び義務教育学校^{*7}との交流を実施するなど、小学校教育との接続を円滑かつ効果的なものとなるよう取り組んだ。

乳幼児一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育を推進するため、園内外の研修等に積極的に参加し、乳幼児理解に基づく、指導計画・実践・振り返り・改善のPDCAサイクルを回す取組を行った。

公・私立園所の3歳児以上を対象に運動遊びプログラムの巡回指導の実施や管理栄養士による「食育だより」を発行し情報発信を行うなど、体力づくりや食育を通し、健康でたくましい心や体づくりに取り組んだ。

不適切な保育について、研修やセルフチェックシートを活用し、人権感覚を磨くとともに自らの保育を見直し「一人一人を大切にする教育・保育」を実践した。また、子どもを事故や犯罪、災害等から守るため、各マニュアルの徹底、定期的な訓練、関係機関との連携を図った。

【成果】

公立認定こども園^{*31}における医療的ケア児の受入を行うことで、インクルーシブ教育の充実を図るとともに、社会の変化や医療的ケアの多様化に即したきめ細やかな対応が図れている。また、医療的ケアを必要とする乳幼児の育ちを支援し、家族の心身の負担軽減や就労につなげている。

認定こども園^{*31}・保育所と小・義務教育学校^{*7}との交流を通して、幼児教育と学校教育の円滑な接続が図ることができている。

また、地域の乳幼児、児童、高齢者との交流や地域行事への参加を積極的に進め、多様な経験につながった。

【課題と方向性】

引き続き、連携内容の一層の充実を図るため、新たな架け橋プログラムの作成・実施をさらに進めるなど、認定こども園^{*31}・保育所と小・義務教育学校^{*7}との連携・接続の取組をさらに推進していくことが大切である。

将来的な子どもの数の推移を見据え、持続可能な教育保育サービスを提供するために、施設の適正配置を検討する必要がある。

7 小中一貫教育^{*5}の充実及び魅力と活力ある学校園所づくりの推進

【これまでの主な取組】

地域と一体となった「地域とともにある学校^{*32}づくり」や学校園所・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通じて一体的な教育活動とした、「コミュニティ・スクール^{*33}導入、小規模特認校制^{*34}及び義務教育学校^{*7}の設置・運営等による魅力ある学校づくりの推進」「学校園所・家庭・地域が連携した小中一貫教育^{*5}の推進」等に取り組んだ。

【成果】

児童生徒の、一人一人の能力を最大限に伸ばすとともに、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある学校園所づくりの推進を図ることができた。

【課題と方向性】

引き続き、「コミュニティ・スクール^{*33}の本格運用、小規模特認校制^{*34}及び義務教育学校^{*7}の設置・運営等による魅力ある学校づくりの推進」「学校園所・家庭・地域が連携した小中一貫教育^{*5}の推進」等に取り組む、社会の変化に対応した先進的な教育を展開する魅力と活力ある学校園所づくりの推進を図ることが重要である。

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

1 教職員の資質・能力の向上

(1) 教職員の資質・能力の向上

【これまでの主な取組】

校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「養父市教育研修所を中核とした研修の充実」等を踏まえた体系的・実践的な教職員研修の充実を図った。

【成果】

校長及び教員の職責及び適性に応じて、「養父市教育研修所を中核とした研修の充実」における授業改善研修（国、算・数、理、英、道）等を実施し、資質・能力の向上を図ることができた。



【課題と方向性】

今後は、全国学力・学習状況調査*6の結果等を踏まえ、「授業改善研修（国、算・数、理、英、道）」における課題を明確にし、「主体的・対話的で深い学び*4」の充実に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実に向け、さらなる指導力の向上を図る必要がある。

（２） 教職員の働き方改革*37の推進

【これまでの主な取組】

「業務改善の取組等を通じた教職員の子どもと向き合う時間の確保」「教職員の協働による学校園所指導・運営体制の構築」「教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実」等により、希望する全小・中・義務教育学校*7へのスクール・サポート・スタッフ*38を配置した。また、組織体制及び勤務環境の整備、ICT*11を活用した業務の効率化、国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針に基づく部活動の地域移行、教職員の意識改革等に取り組んだ。

【成果】

年間の超過勤務時間が「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に定める上限時間を上回っている教職員が減少（小学校 R3：12%⇒R5:6%、中学校 R3:41%⇒36%）しており、一定の成果を得た。

【課題と方向性】

年間の超過勤務時間が「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に定める上限時間を上回っている教職員がいることから、業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けた取組を進め、ICT*11を活用した業務の効率化、国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針に基づく部活動の地域移行等を推進させ、より働きがいのある学校づくりに取り組む必要がある。

2 学校の組織力の強化



【これまでの主な取組】

管理職の確保と育成に努めるとともに、主幹教諭*39の計画的な配置を行うことができた。

「いじめ防止対策推進法」や「養父市いじめ防止基本方針*17」に基づき、市民総がかりでの総合的ないじめ対策を推進した。

また、不登校児童生徒*36は、令和3年度27人から、令和4年度39人、令和5年度47人と激増している。また、全国学力・学習状況調査*6質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する回答が、全国平均よりは高いが、未だ100%には至っていない。不登校への対応として、令和5年度に「養父市ほっとステーション kukuna」*35令和6年度には小学校1校及び各中・義務教育学校*7に校内サポートルーム「クローバーkukuna」を設置し、不登校児童生徒*36を支援した。

学校を「みんなが安心して学べる」場所にするため、「チーム学校」「チーム養父市」として、学